

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第260号

2026
2月



■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
令和8年2月13日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail：info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ <https://www.yabu-shakyo.jp/>

◀「社協Instagram」QRコード

「養父市介護者の会」で 認知症カフェ「ここあん」を見学



▲「ここあん」には認知症の方や家族に加え、地域住民や福祉関係者など多くの方が参加しています（馬瀬交流センター）

養父市介護者の会は、在宅で介護をしている人たちが交流や情報交換、研修などを通して心身のリフレッシュを行う事業で、今年度は5回開催しています。

1月8日、八鹿・大屋地域の介護者11人が認知症カフェ「ここあん」を見学しました。この日は、新年会としてお正月にちなんだ遊びや歌を一緒に楽しんだほか、ボランティアから手づくりのおせちやぜんざいなどが振舞われました。また、久々に再会された方もあり、会話に花を咲かせていました。

参加者からは「以前から『ここあん』には行きたいと思っていたので、みなさんと参加できてよかった」「会に参加することで色々な人と出会えて楽しいです」などの声があがっていました。

養父・関宮地域は2月に別のカフェを見学予定です。

来年度の計画は、案内文書等でお知らせしますので、養父市社協各支部へお問い合わせください。

住み慣れた地域で暮らすためのお手伝い

日常生活自立支援事業のご紹介

お金のやりくりがうまくできない、通帳や印鑑などをなくしてしまう、役所から書類が来てもよくわからない...といったことで悩んでいませんか？

日常生活自立支援事業では、福祉サービスの利用相談や手続き、日常的な金銭管理などの支援を通して、地域で安心して暮らすお手伝いをします。



利用できる方

- 養父市内にお住まいの方
- 自分一人では判断するのに不安のある方
- 在宅で生活されている方（グループホーム含む）



支援できること

- 福祉サービス利用手続きの支援
- 福祉サービスについての利用相談や手続きなどのお手伝いをします。
- 生活に必要なお金の出し入れの支援
- 生活費を出金し、ご自宅等へお届けします。ガス・水道・電気代、税金、家賃などの支払い手続きのお手伝いをします。
- 大切な通帳・印鑑・公的書類のお預かり
- 日常的に使う通帳や金融機関の届出印、公的書類をお預かりします。

支援開始までの流れ

5	4	3	2	1
支援の開始	契 約	支援計画の作成	訪問・面談	相 談
支援計画に沿って、担当の生活支援員（社協職員）が、支援します。	契約内容を確認してもらい、本人が同意すれば社会福祉協議会と契約を結びます。	困りごとや希望をお聞きし、どのようなお手伝いをどのくらいの頻度で行うか、本人と一緒に考えながら支援計画を作成します。	専門員（社協職員）が自宅を訪問し、本人の状況や利用意思を確認します。（複数回の面談）	お住まいの地域の養父市社会福祉協議会各支部へご相談ください。
有 料	無 料			



利 用 料

サービスの利用契約後は利用料が発生します。まずは、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／養父市社会福祉協議会

八鹿支部 ☎ 079-662-0160
養父支部 ☎ 079-664-1142

大屋支部 ☎ 079-669-1598
関宮支部 ☎ 079-667-3248

令和7年度 赤い羽根共同募金運動報告

ご協力ありがとうございました

今年度目標額 695万円

令和7年度 募金総額

728万2,348円

(前年実績額 693万4,810円)

◆募金種別集計一覧表

募金種別	募金額(円)	件数
戸別募金	3,020,200	6,024 戸
街頭募金	43,131	4 回
法人募金	1,703,710	333 件
学校募金	66,377	12 校
職域募金 ※募金箱の設置含む	127,657	18 件
イベント募金	32,935	5 回
個人募金	2,208,893	867 件
その他の募金 ・募金箱の設置 ・募金付き自販機募金など	79,445	36 件
募金合計	7,282,348	

令和7年12月31日現在

運動期間

令和7年

10月1日～12月31日



▲道の駅ようか但馬蔵での募金運動の様子

みなさまから寄せられた募金は、兵庫県共同募金会に送金後、配分委員会の審議を経て、令和8年度に県内の福祉施設や福祉団体、各市区町の共同募金委員会に配分されるほか、災害等準備金として積み立てられ、被災地を支援します。

養父市共同募金委員会への配分金は、小地域福祉活動やボランティア活動、福祉団体の助成などに幅広く使われています。

令和7年度

賛助会員・特別会員のお知らせ

令和7年4月1日～令和8年1月15日までの加入分(順不同・敬称略)

●賛助会員

〔15口〕▽馬場崎恵美子▽佐野誓
〔10口〕▽中島澄夫▽西原慎五▽
田村頼之▽水田巖▽奥田慶子▽前
田宗男▽本間孝子▽藤井好晴▽匿
名1件〔6口〕▽匿名1件〔5口〕
▽森本幸子▽山根延子▽福波良道
▽片岡稔▽藤原和好▽森下すゑ子
▽田村祐一(大阪市)▽寺尾義昭
▽川濱三喜夫▽片芝幸子▽橋本雄
一▽田淵喜久子▽小林吉美▽中尾
吉子▽匿名4件〔3口〕▽本谷誠
▽森本一(朝来市)▽西田房子▽
高岡好和▽木下輝夫▽田村勝雄▽
太田垣隆晴▽長島薫▽石原耕作▽
田村すみ▽吉田節郎▽折杉重広▽
正垣信夫▽北村勉▽高田光雄▽松
原健一▽竹田茂樹▽竹内睦生▽上
垣豊(奈良県生駒郡)▽小畑喜美
一▽安達博之▽和田康弘▽中尾幸
郎▽増元加津江▽垣守正明▽栗田
章▽岩佐敏明▽村上直枝▽中島邦

●特別会員

子▽宮岡秀司▽西村美鈴▽匿名4
件〔2口〕▽瀬本千晴▽茨木やよ
い▽釜谷清治▽山内真知子▽池田
公一▽栃尾正幸▽近藤穂津子▽寺
尾壽満代▽森本松夫▽西谷和美▽
森本知子▽加森洋子▽竹下淳子▽
匿名1件〔1口〕▽池田一成▽長
島純子▽森山益子▽田村かめの(川
崎市)▽匿名3件

〔100口〕▽日本精鋳(株)中瀬製錬所
〔30口〕▽但馬エコツール〔20口〕
▽和光印刷(株)〔10口〕▽川本燃糸
(有)〔8口〕▽関宮健康づくりサー
クル〔5口〕▽フジタ印房〔3口〕
▽(株)トジエ芸〔1口〕▽NPO
法人がっせえアート

●ありがとうございました

賛助会費と特別会費は、所得税
法上の寄附金控除及び損金算入の
対象となる寄附金となります。



▲大正琴教室のみなさんによる演奏

今月の

地域だより



1月28日、大屋ふれあいの家いきいきサロン（毎週水曜日開催）で、市内で活動する大正琴教室のみなさんによる演奏会がありました。

みなさんは、8年以上にわたり年2回、演奏ボランティアとして大屋サロン利用者に大正琴の美しい音色を聞かせてくれています。

9月3日に続き2度目の訪問となった今回の演奏会は、5人のメンバーが「上を向いて歩こう」「長生き音頭」など12曲を弾き、利用者も曲に合わせて歌うなど楽しいひと時を過ごしました。

利用者は「大正琴はめずらしいてなかなか聞けへんし、こんなきれいな音がするんやなんて知らなんだ」

**大正琴の優しい音色にうっとり
大正琴演奏ボランティアが大屋サロンへ**



▲大正琴の音色に自然と身体を動かす利用者

※養父市社協では市の委託を受け、各地域で「いきいきサロン」を実施しています。

「普段のサロンとは違って、大正琴の伴奏で懐かしい歌をたくさん歌えてとても楽しかった」と満面の笑みで感想を話しました。

養父市社協だより「かけはし」を

令和8年度から 奇数月発行に変更します！

令和8年度の4月号と5月号から、合併号として奇数月の15日に広報を発行します。

発行回数を変更しますが、ホームページやSNSと連携して、市内の地域福祉情報の発信強化に努めます。

また、紙面の文字を大きくするなど、市内のみなさんにわかりやすく、より親しんでいただける広報紙にリニューアルします。

**（一社）生命保険協会兵庫県協会さまより、
福祉巡回車両を寄贈いただきました**



寄贈式（令和7年12月10日、兵庫県福祉センター）

生命保険協会兵庫県協会では、会員各社、協力会社の職員から寄せられた「福祉募金」をもとに福祉巡回車両や車いすの寄贈などを県社協を通じて実施しており、このたび、養父市社協に車両を寄贈いただきました。

地域への相談支援や見守り・訪問活動など、日々の福祉活動に使わせていただきます。

本当にありがとうございました。



養父市善意銀行だより



令和7年12月16日(金) 令和8年1月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行への寄附金は所得税法上の寄附金控除が受けられます。
詳細は社協各支部までお問い合わせください。

▼亡夫供養

中八木 井上寿々子
30,000円

▼亡母供養

寄宮 内海 正
50,000円

▼大谷

大谷 谷垣 至
30,000円

▼亡兄供養

伊豆 小野山 環
30,000円

▼亡長男供養

浅野 橋本 幹夫
50,000円

▼善意の寄附

寄宮 宿南 靖子
30,000円

▼若杉

若杉 大谷 重雄
10,000円

▼匿名45回

匿名 5,000円

匿名 2,000円

匿名 2,000円

匿名 5,200円

養父市社協職員 4,400円

▼歳末愛の志(歳末指定預託)

但馬地域兵庫県職員一同 18,246円

▼車いす借用御礼

匿名 3,000円

▼物品の寄附

天子 本合みゆき

切手、手芸作品

川東 林 博巳

かぼす

フジタ印房

櫻餅つき白

建屋 岸本みづか

衣類

浅野 福田 尚幸

ティッシュ

森老人クラブ

入浴剤、冷凍保存袋、使

い捨てカイロほか

三宅 西谷加代子

シクラメン鉢植え

匿名 7人

コンタクトレンズ用品、

パソコン用品、紙おむつ、

大根、はがき、切手、台

所用スポンジ、軍手

▼フードバンク事業

・コープこうべ

・協同購入センター但馬

・ペットボトル飲料、冷凍

食品、白米、餅ほか

▼フードドライブ事業

・ファミリーマート八鹿高柳店

・インスタント食品、栄養

ドリンク

・ファミリーマート八鹿店

・インスタント食品、調味

料、菓子ほか

◆寄附金 26万9,852円

●ありがとうございました。

未使用・書き損じはがき、年賀状

集めています！

寄附いただいたはがきは「ふれあい郵便」
で使用するはがきに生まれ変わります。自宅
に眠っているはがきがありましたら、収集に
ご協力をお願いします。

お問い合わせは社協各支部まで

養父市結婚相談所のご案内

ウエル えん とも こん ◆WEL♥縁♥友♥婚

※毎月第2・第4日曜日に開設する結婚相談(無料)

素敵な出会いを探しにきませんか？

お気軽にご相談ください

- 開設日 2月22日(日)、3月8日(日)
3月22日(日)、4月12日(日)
- 時 間 13:30~16:00
- 場 所 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」
(養父市上箇66)
- 問い合わせ先
ハートやぶ事務局(養父市社会福祉協議会本部)
電 話: 079-662-0160/FAX: 079-662-0161
E-mail: info@yabu-shakyo.jp

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に
電話でお申し込みください。

- 期 日 令和8年3月18日(水)
- 場 所 社協養父支部
- 相 談 時 間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部
☎ 079-662-0160

放課後プレーパークの案内



大屋・関宮地域の放課後
プレーパークなどの情報は
QRコードをチェック！



QRコードを読み込むと詳しい情報が表示されます

教えて弁護士さーん!



第128回

「新しい社会福祉制度」について



Q 前回のコラムで、成年後見制度が改正され、今後は、利用する原因となった問題が解決したら利用を終了することができると言われていました。

私の母は認知症があり、施設入所の契約をするために成年後見制度の利用を考えていますが、契約後に制度利用を終了させたとしても、将来、銀行口座の解約などで再度利用が必要になるかもしれません。そのような場合には、利用を終了させることができなくなるのでしょうか。

A おっしゃる通り、現在改正が予定されている成年後見制度の内容として、制度利用を始める要件は、「制度を利用する必要があることとされ、その後、利用が必要となった問題が解決すれば、制度の利用を終了させることができる」とされています。

この必要性については、「抽象的に将来のため」というものではなく、「現時点で具体的に生じている問題、あるいは近い将来に生じることが明らかな問題について対応する必要があるもの」と考えられています。

ご質問のような場合、「銀行口座の解約が必要になるかもしれない」ということであれば、一旦は終了することになると思います。

そして、成年後見制度の利用が終了した後も、第三者の支援が必要な方については、成年後見制度以外の社会福祉制度、たとえば、現在社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業を利用するなどして対応することが検討されるなど、現在の社会福祉制度についても改正することが検討されています。

これは、成年後見制度が終了することを前提に、成年後見制度以外の制度によって、様々な支援の仕組みを作り、支えていけるようにするためです。成年後見制度の改正案が施行されるのが3年程度先となるのは、新たに社会福祉制度が改正される時期に合わせるためです。

具体的な内容は、現在の日常生活自立支援事業を、身寄りのない方などを支える仕組みに拡大するなどされていますが、まだまだ大枠しか示されておらず、今後さらに検討が進められる見込みです。

成年後見制度の改正と共に、新しい社会福祉制度が創設されることが、改正の2本柱と言われていますので、今後の議論にぜひ注目してください。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

現在受付中の災害義援金のお知らせ

養父市共同募金委員会では、以下の災害義援金を受け付けています。集められた募金は各共同募金会を通して被災者支援に役立てられます。みなさまのご協力をお願いいたします。

	義 援 金 名 称	実 施 主 体
1	令和6年能登半島地震災害義援金	中央共同募金会
2	令和6年能登半島地震災害義援金	石川県共同募金会
3	令和6年能登半島地震災害義援金（富山県被災者支援分）	富山県共同募金会
4	令和6年能登半島地震災害義援金（新潟県被災者支援分）	新潟県共同募金会
5	令和6年能登豪雨災害義援金	石川県共同募金会
6	令和7年8月豪雨義援金（熊本県）	熊本県共同募金会
7	令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金 New !	大分県共同募金会

※義援金ごとに受付期間が異なります。詳細は養父市共同募金委員会事務局 (079-662-0160) まで

■応募方法 QRコードかはがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号、「かけはし」をお読みになった「意見・ご感想」をご記入の上、「応募ください」正解者の中から抽選で3名さまにQuoカード500円分を贈ります。

■応募先 養父市八鹿町下網場320
「福祉の社」内
養父市社会福祉協議会
FAX 662-0161

■応募先 令和8年2月25日必着
〒667-0022
TE 667-0022

応募はこちら



応募先
QRコード

かけはし

今回で最終!
Quoカードが当たる!
分割
バズンバズン
バラバラになった文字を組み合わせて2文字の言葉を作ってね。
■ヒント 広報紙「かけはし」は養父市〇〇だより。



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

⑥ 第260号 かけはし